エコアクション２１　環境活動レポート

対象期間：平成３０年４月～平成３１年３月

発行年月：令和元年６月

◎徳山の枝垂れ桜

◎接岨湖

静岡県川根本町

～目　次～

Ⅰ　組織概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P1

Ⅱ　対象範囲　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P2

Ⅲ　環境方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P5

Ⅳ　環境目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P7

Ⅴ　環境目標の実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P11

Ⅵ　環境活動計画と取組結果、評価及び次年度の取組内容　・・・・・・・・・　P16

Ⅶ　その他 平成 30 年度の活動内容紹介　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P30

Ⅷ　川根本町が実施する町民向け補助事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P33

Ⅸ　環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟等の有無　・・・・・・・　P35

Ⅹ　代表者による全体評価と見直しの結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P37

Ⅰ　組織概要

1　事業所名及び代表者

静岡県榛原郡川根本町（はいばらぐんかわねほんちょう）　代表者　町長　鈴木（すずき） 敏夫（としお）

2　所在地

【川根本町役場本庁舎】

〒428-0313　静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

【川根本町役場総合支所】

〒428-0411　静岡県榛原郡川根本町千頭 1183 番地の 1

3　事業概要

一般行政事務、保育、簡易水道事業などの町民の日常生活に密接に関係する行政サービスの提供。

4　事業規模等

平成３０年度一般会計当初予算　６１億９，５００万円

職員数（嘱託・臨時職員を含む）　２５３名

5　環境管理責任者

川根本町副町長　森（もり） 紀代志（きよし）

6　担 当 課

川根本町くらし環境課環境政策室

電　話　0547-56-2236　FAX　0547-56-1117

E-mail　kurashi-kankyo@town.kawanehon.lg.jp

ホームページ　http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp

Ⅱ 対象範囲

1　対象施設

施　設　名	備　考（詳細等）
役場本庁舎	
役場総合支所	
町立保育園等	桜保育園・三ツ星保育園・地名保育園・子育て支援施設
農林業センター	
フォーレなかかわね茶茗舘	
奥大井音戯の郷	
町立小中学校（６校）	本川根中・中川根中・本川根小・中川根第一小・中央小・中川根南部小
学校給食共同調理場	
本川根Ｂ＆Ｇ海洋センター	
文化会館	
総合施設	山村開発センター　他
消防署	島田消防署川根北出張所
医療施設	いやしの里診療所
温泉施設	接岨峡温泉会館　他
宿泊施設	ウッドハウスおろくぼ　他
観光施設	自然休養村管理センター　他
キャンプ場	池の谷ファミリーキャンプ場　他
水道施設	水道施設（直轄管理）
スポーツ施設	町営グラウンド　他
福祉施設	川根本町福祉センター　他
その他施設	資料館やまびこ　他
街路灯	

※一部施設（指定管理者施設等）は独自での推進とし、温室効果ガス排出量等の把握・報告のみ対象としています

2　対象組織

平成30年度　行 政 組 織 図　（平成30年4月1日施行）

- 町議会 ― 議会事務局
- 監査委員 ― 監査委員事務局　（議会事務局兼務）
- 町長 ― 副町長
  - 会計管理者 会計課
    - 出納室：現金の収納、決算の調整、県収入証紙販売、工事関係検査
  - 総務課
    - 行政庶務室：総務、人事給与、秘書、行革、選挙管理委員会
    - 財務管理室：予算編成、財政計画、財産管理、入札契約
    - 自治防災室：地域防災、消防、交通安全、自治会
  - 企画課
    - 企画調整室：総合計画、過疎計画、地方創生、定住促進
    - まちづくり推進室：土地利用、美しい村連合、千年の学校、ふるさと納税
  - 情報政策課
    - 情報政策室：情報政策、情報化推進、広報広聴、統計
  - 税務住民課
    - 税務室：住民税、国民健康保険税、固定資産税、法人町民税等諸税の課税、徴収、税証明
    - 戸籍住民室：戸籍窓口、住民基本台帳、国保、国民年金、後期高齢者医療
  - くらし環境課
    - 環境政策室：環境基本計画、地球温暖化対策、町営バス、大井川の環境
    - 生活環境室：水道、公営住宅、生活環境（ゴミ・し尿）、廃棄物等処理、公害、火葬、動物愛護
  - 健康福祉課
    - 健康づくり室：健康増進、予防接種、各種検診、歯科保健、生活改善センター管理、地域医療推進　［いやしの里診療所］
    - 地域福祉室：社会福祉、民生児童委員協議会、障がい者福祉、日本赤十字、人権擁護、更生保護
    - こども支援室：児童福祉、父母子保健、児童手当、こども医療費助成、保育園管理　［保育園］［子育て支援施設］
  - 高齢者福祉課
    - 長寿介護室：高齢者福祉、介護保険
    - 地域包括ケア推進室：地域包括支援センター、訪問看護
  - 農林課
    - 農業振興室：農業振興、茶業振興、農地保全、農業委員会　［農林業センター］［茶茗舘］
    - 林業振興室：林業振興、町有林管理、有害鳥獣対策、貯木場管理
  - 建設課
    - 建設事業室：道路、河川、治山、地籍調査、建築指導
  - 総合支所
    - 観光商工課
      - 観光振興室：観光振興、観光施設管理、温泉　［音戯の郷］
      - 商工交流室：商工業振興、起業支援、流域連携、水資源振興対策、ユネスコエコパーク推進
    - 支所管理局
      - 支所管理室：総務課・企画課・情報政策課・農林課・建設課所管の窓口事務及び住民相談サービス
      - 窓口業務室：税務住民課・くらし環境課・健康福祉課・高齢者福祉課・会計課所管の窓口事務及び住民相談サービス
    - 教育長
      - 教育総務課　［小・中学校］［学校給食共同調理場］
        - 教育総務室：教育委員会会議、学校施設管理、中高一貫教育、スクールバス、ALT、幼稚園
        - 教育推進室：若者交流センター、川根高校連携事業
      - 社会教育課
        - 社会教育室：生涯学習、社会教育、社会体育、スポーツ振興、青少年健全育成、芸術・文化振興　［海洋センター］［文化会館］［資料館やまびこ］

３　実施体制

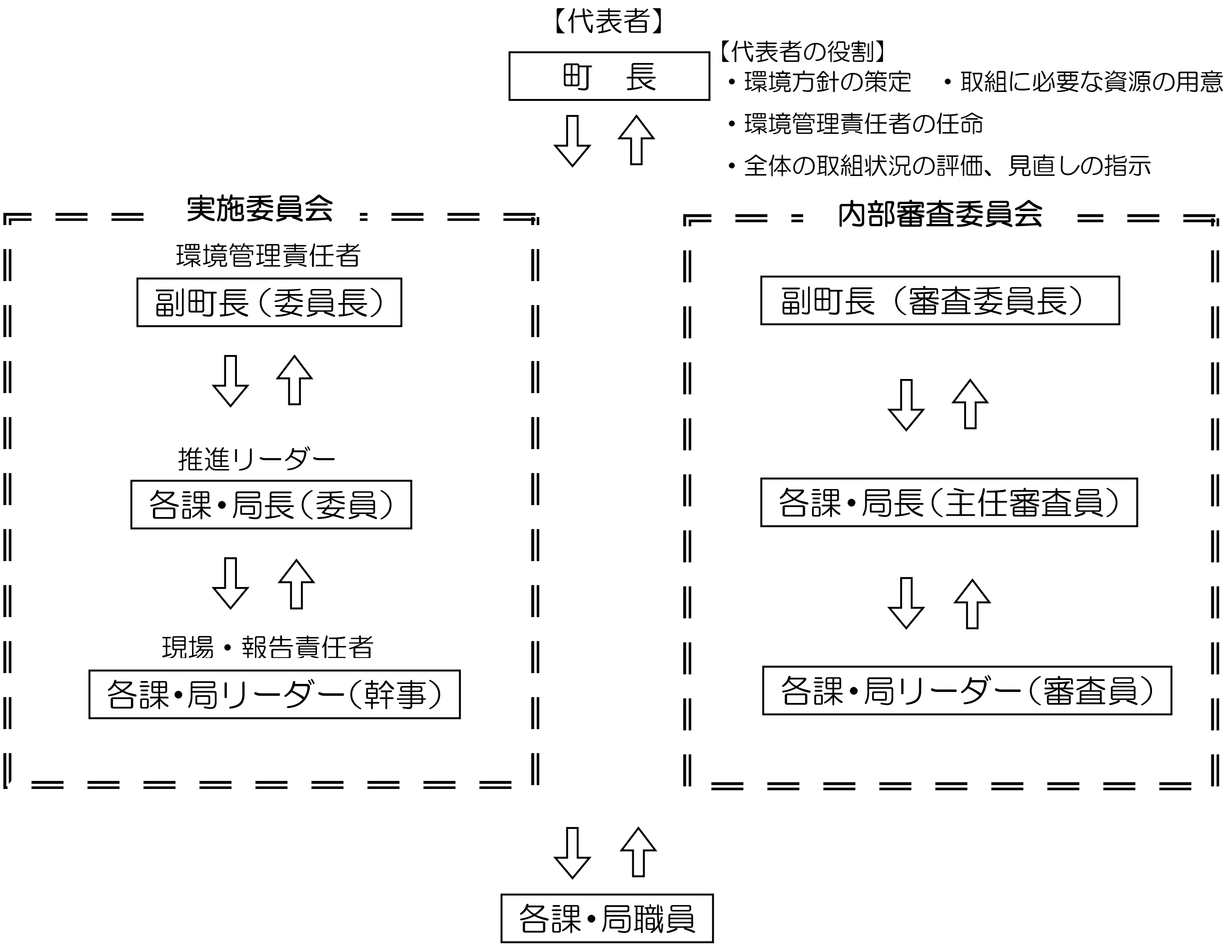

４　実施体制における役割

【実施委員会】

□委員長（副町長）

・実施委員会の統括

□委員（各課・局長）

・各課・局におけるエコアクション推進活動の統括

□幹事（各課・局リーダー）

・各課・局におけるエコアクション推進活動のリーダー的業務

・各課・局における温室効果ガス等排出状況の報告及び検証

【内部審査委員会】

□委員長（副町長）

・内部環境審査の計画及び実施の指示と統括

・町長への内部環境審査の結果報告とシステム改善のための助言

・エコアクションガイドライン不適合事項への再発防止策について要求

□主任審査員（各課・局長）

・実施計画に基づく内部審査の実施

・審査報告書及び審査統括報告書の作成

・被審査部門に対するシステム改善のための提案

□審査員（各課・局リーダー）

・主任審査員の補助

Ⅲ 環境方針

【基本理念】

近年、地球温暖化をはじめとして、経済活動が地球の環境に与える影響の大きさが広く認識されるようになりました。自然界における環境は大気・水・土壌・生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っています。私たちを取り巻く昨今の環境問題は、健全な物質の循環が阻害され、資源やエネルギーを大量に使用する現代社会のあり方そのものに根ざしています。このため、現在の社会経済の構造、私たちの生活のあり方と価値観を環境の視点からも変革していくことが求められています。

一方、私たちの地域は、古来、豊かな自然の恵みを享受しており、自然を持続的に利用する知恵と技、自然を慈しむ文化を育んできました。自然環境に必要以上に負荷を与えない自然共生型の生活様式をつくりあげ、再生産可能な資材を有効に活用する 21 世紀の社会の仕組みを構築していく上で、農山村の暮らしはモデルとなりうると思います。今後もこの自然を守り育むとともに、環境負荷の少ない方法でその活用を図り、本来の暮らし方、物づくりや連携・交流のあり方を提案・実践していくことが「川根本町」の使命と考えています。

こうした基本的な認識の下で、環境への負荷を抑える取り組みを効果的に行う実践的取り組みとして、川根本町役場が、「エコアクション２１」を導入します。職員が自分の仕事を通じて、環境との係りに気付き、環境への負荷を減らすため、目標を設定し、計画的に取り組み、結果を評価し、見直し実行する、継続的な取り組みを実践します。この取り組みを通じて、環境への取組の推進だけでなく、経費の節減など行財政改革の推進、目標管理の徹底、法令順守など役場管理の品質や信頼性の向上を目指します。

川根本町の町の将来像、「水と森の番人が創る癒しの里　川根本町」～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～実現には、これからも自然環境と生産・生活環境を調和させることが欠かせません。それには、エコアクション２１の取り組みが、その「手引き」となり、私たち地域がこれまで培った知恵や知識、様々な地域資源に対する知見を活かすことが求められます。役場組織だけでなく、自治会などの地縁型コミュニティーに加えＮＰＯ、事業所、地域内外個人・団体など、様々な組織が目的を相互に共有して穏やかな連携をしながら活動を継続することが必要と考えます。

【行動指針】

①役場の職員は、「水と森の番人」という川根本町の使命を自覚し環境負荷の低減に配慮した業務を執行します。町全体の意識の向上を図るため、広く町民にも啓発・広報・事業活動を推進します。

②リサイクルやグリーン調達を積極的に行い、公共工事やイベントなどの事業における環境負荷排出抑制に努めます。

③業務における省資源・省エネルギーを実践し、電気･石油･水･紙の使用量を減ずることに努めます。

④環境関連の法令及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。

⑤川根本町環境基本計画を制定して、環境にやさしい社会を実現するための施策を推進します。

⑥環境目標、環境活動計画を定め、かつそれを定期的に見直すことにより継続的な環境改善に努めます。

⑦この環境方針は、全職員に周知させ、町民にも公開します。

平成１９年7月２７日　制定
平成２０年3月１０日　改定
川根本町長　鈴木 敏夫

Ⅳ 環境目標

1　川根本町環境基本計画に定める環境目標

川根本町環境基本計画は、町の美しい景観や清らかな大井川、特産物である川根茶の香る茶畑や豊かな森林を守るため、地域をはじめ町全体、さらには地球規模で抱える問題へ対処するため、町民・事業者・行政の三者が連携・協力して環境保全に向けた取り組みを実行するための、総合的かつ長期的な施策の大綱です。

2　エコアクション21で取り組むべき項目の目標

町の事務及び事業に伴う環境負荷について把握し、行政として自ら環境負荷を低減させるため、川根本町地球温暖化対策実行計画を策定（H29.1）しています。

（1）川根本町地球温暖化対策実行計画に基づく平成32年度の目標〔中長期目標〕

○温室効果ガス総排出量の削減目標

（kg-CO2）

(基準値) H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	(目標年度) H32年度	削減率 （%）	削減量
1,877,256	1,839,711	1,802,166	1,745,848	1,689,530	10	187,726
	2%削減	4%削減	7%削減	10%削減		

○ゴミ排出量の削減目標

（kg）

(基準値) H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	(目標年度) H32年度	削減率 （%）	削減量
10,338	10,266	10,193	10,121	10,049	2.8	289
	0.7%削減	1.4%削減	2.1%削減	2.8%削減		

○紙使用量の削減目標

（枚）

(基準値) H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	(目標年度) H32年度	削減率 （%）	削減量
1,651,350	1,601,810	1,535,756	1,469,702	1,403,648	15	247,702
	3%削減	7%削減	11%削減	15%削減		

○総排水量の削減目標

（㎥）

(基準値) H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	(目標年度) H32年度	削減率 （%）	削減量
37,810	37,659	37,508	37,356	37,205	1.6	605
	0.4%削減	0.8%削減	1.2%削減	1.6%削減		

○グリーン購入率目標

（%）

(基準値) H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	(目標年度) H32年度	購入率 （%）	向上率
72	79	86	93	100	100	28
	7%向上	14%向上	21%向上	28%向上		

（2）平成30年度全体目標〔短期目標〕

◇ CO2排出量を平成27年度対比4%削減する。その他の項目も平成32年度の目標達成に向け、段階的な削減又は向上に取り組む。

◇ 電力使用量については、7～9月を重点強化期間として節電に取り組む。

（3）各課（局・施設）の取組目標

課（局・施設）名	取　組　目　標
総務課	・紙使用量を平成 27 年度基準値に対し、7%削減する
企画課	・移住定住の促進
情報政策課	・業務説明資料の作成を実施し、業務の効率化を図る
農林課	・野生鳥獣による農林作物等への被害軽減を図る
農林業センター	・町民の手本となる圃場管理
茶茗舘	・茶茗舘環境エコの実践、啓発
建設課	・エコアクションへの取り組みの啓発
高齢者福祉課	・施設の燃料及び電気使用量の削減
健康福祉課	・健康福祉イベントを通した温暖化防止・環境美化の PR
桜保育園	・食育活動の充実 ・環境教育の推進
三ツ星保育園	・食育活動の充実と環境教育の推進に取り組む
くらし環境課	・業務説明資料(行政資料)の作成・更新を行い、事務の合理化と効率化を図る
税務住民課	・資源の再利用及び PC 等の電源 OFF の徹底
会計課	・電力使用の削減 ・ＣO2 排出量の削減
議会事務局	・議員の資源節約の意識を啓発し、事務の合理化を推進する
支所管理局	・エコアクションへの取り組みの啓発
観光商工課	・年間エネルギー使用量の削減（前年度比 2%減）

課（局・施設）名	取　組　目　標
奥大井音戯の郷	・音戯の郷施設環境エコ活動
教育総務課	・所管施設（町立小中学校・川根留学生寄宿施設）における光熱水費を対前年度比 3%削減する
学校給食共同調理場	・学校給食の残量の減量
社会教育課	・環境教育の啓発
文化会館	・施設利用者数を維持し、電気使用量を前年度より減らす ・町民の環境意識の向上
Ｂ＆Ｇ海洋センター	・エネルギーの有効活用による施設利用者への快適な利用環境の提供

Ⅴ 環境目標の実績

1　短期目標

平成 30 年度の取組結果は以下のとおりです。

○温室効果ガス総排出量

基準年（H27）≪実績値≫	目標年（H30）≪目標値≫	目標削減率	H30 実績≪実績値≫	増減率
1,877,256 kg-CO_2	1,802,166 kg-CO_2	△4%	1,930,841 kg-CO_2	2.9%

○ゴミ排出量

基準年（H27）≪実績値≫	目標年（H30）≪目標値≫	目標削減率	H30 実績≪実績値≫	増減率
10,338kg	10,193kg	△1.4%	10,094kg	△2.4%

○紙使用量

基準年（H27）≪実績値≫	目標年（H30）≪目標値≫	目標削減率	H30 実績≪実績値≫	増減率
1,651,350 枚	1,535,756 枚	△7%	1,627,800 枚	△1.4%

○総排水量

基準年（H27）≪実績値≫	目標年（H30）≪目標値≫	目標削減率	H30 実績≪実績値≫	増減率
37,810 m^3	37,508 m^3	△0.8%	41,513 m^3	9.8%

○グリーン購入率

基準年（H27）≪実績値≫	目標年（H30）≪目標値≫	目標向上率	H30 実績≪実績値≫	向上率
72%	86%	14%	53.3%	△18.7%

○温室効果ガス排出量の内訳

平成30年度　エコアクション21取組実績 【第4四半期】

【排出係数】
・電 気：0.497
（H27年度中部電力排出係数）
・灯 油：2.492　・A重油：2.71
・LPG：3.002　・ガソリン：2.322
・軽 油：2.586

1．CO_2排出量

目　標	平成27年度対比4%削減	実　績	2．9%増加

(1)エネルギー別

単位：kg-CO_2

	電気	灯油	A重油	LPG	施設ガソリン	施設軽油	車両ガソリン	車両軽油	合計
H30	1,420,043	100,226	54,336	112,163	211	3,569	158,505	81,789	1,930,841
	73.5%	5.2%	2.8%	5.8%	0.0%	0.2%	8.2%	4.2%	100.0%
H27（基準年度）	1,340,923	115,165	58,536	97,378	709	3,612	175,343	85,591	1,877,256
	71.4%	6.1%	3.1%	5.2%	0.0%	0.2%	9.3%	4.6%	100.0%
増減（H27-H29）	79,120	-14,939	-4,201	14,785	-498	-43	-16,837	-3,802	53,585
	5.9%	-13.0%	-7.2%	15.2%	-70.3%	-1.2%	-9.6%	-4.4%	2.9%

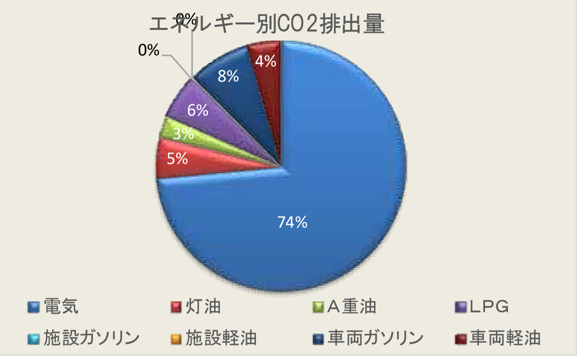

(2)各課・局別

単位：kg-CO2

	総務課	企画課	情報政策課	農林課	建設課	高齢者福祉課	健康福祉課	税務住民課	支所管理局	観光商工課	教育総務課	社会教育課	くらし環境課	合計
H30	172,855	1,764	58,401	74,470	19,600	161,629	167,422	1,301	170,941	347,082	349,322	145,223	260,832	1,930,841
	9.0%	0.1%	3.0%	3.9%	1.0%	8.4%	8.7%	0.1%	8.9%	18.0%	18.1%	7.5%	13.5%	100%
H27（基準年度）	169,347	4,533	29,043	74,970	24,117	177,274	176,497	1,401	174,269	314,446	325,392	143,909	262,059	1,877,256
	9.0%	0.2%	1.5%	4.0%	1.3%	9.4%	9.4%	0.1%	9.3%	16.8%	17.3%	7.7%	14.0%	100%
増減（H27-H29）	3,508	-2,768	29,358	-501	-4,518	-15,645	-9,075	-100	-3,327	32,636	23,930	1,314	-1,227	53,585
	2.1%	-61.1%	101.1%	-0.7%	-18.7%	-8.8%	-5.1%	-7.2%	-1.9%	10.4%	7.4%	0.9%	-0.5%	2.9%
各課ごとのCO2排出量の増減内訳														
電気	-914	0	29,358	-2,273	-3,192	-1,807	-679	0	5,831	32,840	13,602	-6,108	12,460	79,120
灯油	135	0	0	516	0	-10	-122	0	-7,842	0	-2,370	4,585	-9,831	-14,939
A重油	0	0	0	1,220	0	0	-5,420	0	0	0	0	0	0	-4,201
LPG	2,989	0	0	-323	0	2,297	-2,693	0	-265	-170	13,161	-72	-139	14,785
施設ガソリン	0	0	0	-464	0	0	0	0	0	0	-62	28	0	-498
施設軽油	207	0	0	-250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-43
車両ガソリン	570	-2,768	0	484	-1,326	-11,435	-94	-100	-1,547	-34	-891	2,293	-1,990	-16,837
車両軽油	521	0	0	590	0	-4,691	-67	0	495	0	489	588	-1,727	-3,802
計	3,508	-2,768	29,358	-501	-4,518	-15,645	-9,075	-100	-3,327	32,636	23,930	1,314	-1,227	53,585

※島田消防署川根北出張所（総務課）、自然村休養村管理センター（支所管理局、温泉施設・宿泊施設・キャンプ場（観光商工課）は電気使用量のみ対象

○電力使用量

目　標	7月から9月を重点強化期間として節電に取り組む

（1）重点強化期間（7月～9月）

単位：kwh

	総務課	情報政策課	農林課	建設課	高齢者福祉課	健康福祉課	支所管理局	観光商工課	教育総務課	社会教育課	くらし環境課	合計
H３０	79,242	32,899	29,647	7,367	18,052	51,516	37,734	171,110	174,709	74,900	112,958	**790,134**
H２７	79,760	6,396	28,637	8,663	17,154	48,337	28,800	147,984	155,214	74,165	98,526	**693,636**
増減 (H27-H30)	-518	26,503	1,010	-1,296	898	3,179	8,934	23,126	19,495	735	14,432	**96,498**
	-0.6%	414.4%	3.5%	-15.0%	5.2%	6.6%	31.0%	15.6%	12.6%	1.0%	14.6%	**13.9%**

（2）年　間

単位：kwh

	総務課	情報政策課	農林課	建設課	高齢者福祉課	健康福祉課	支所管理局	観光商工課	教育総務課	社会教育課	くらし環境課	合計
H３０	285,972	117,508	107,505	29,995	82,635	189,291	140,328	615,581	634,722	233,322	420,371	**2,857,230**
H２７	287,811	58,437	112,078	36,418	86,270	190,657	128,595	549,504	607,353	245,611	395,301	**2,698,035**
増減 (H27-H30)	-1,839	59,071	-4,573	-6,423	-3,635	-1,366	11,733	66,077	27,369	-12,289	25,070	**159,195**
	-0.6%	101.1%	-4.1%	-17.6%	-4.2%	-0.7%	9.1%	12.0%	4.5%	-5.0%	6.3%	**5.9%**

CO_2 排出量の削減については、27 年度対比 4%削減を目標とし、これに与える影響が大きい電力使用量の削減にも注意して１年間取り組んだ。

その結果、27 年度対比 2.9%の増加と目標を達成することができなかった。今後、より一層知恵と工夫を出しあい目標達成のための取り組みをしていく必要がある状況となっている。

電力使用量については、重点強化期間・年間ともに 27 年度対比で増加している。特に情報政策課は、27 年度途中に開始した高度情報基盤事業により、大幅な増加となった。また、教育総務課は 28 年度から若者交流センター奥流の運営を開始したことにより増加となった。高度情報基盤事業及び奥流の使用量を差し引いた場合も、年間 1.0%の増加となったが、節電に対する職員の意識は定着されている。

今後は、30 年度から開始したカーボン・マネジメント強化事業により、照明の LED 化など省エネ機器の導入を進めることで、電力使用量や CO_2 排出量の削減が期待できる。

○ゴミ排出量の内訳

2. ゴミ排出量

目標：平成27年度対比1.4%削減　実績：2．4%削減　単位:kg

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	943.5	984.2	765.9	751.1	825.1	721.5	814.0	858.4	906.5	688.2	806.6	1,028.6	10,093.6
H27	1,036.0	758.5	888.0	895.4	780.7	777.0	821.4	865.8	895.4	725.2	847.3	1,047.1	10,337.8
増減	−92.5	225.7	−122.1	−144.3	44.4	−55.5	−7.4	−7.4	11.1	−37.0	−40.7	−18.5	−244.2
	−8.9%	29.8%	−13.8%	−16.1%	5.7%	−7.1%	−0.9%	−0.9%	1.2%	−5.1%	−4.8%	−1.8%	−2.4%

ゴミ排出量については、27 年度対比 1.4%の削減目標に対し、2.4%の削減を達成できている。廃棄文書の適正処理に関する意識付けは定着し、紙文書の再資源化は推進できている。今後も、それぞれの課（局・施設）において、今一度排出状況を確認した上で取組みを進めていく。

○紙使用量の内訳

3. 紙使用量

目標：平成27年度対比7%削減　実績：1．4%削減　単位:枚

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H30	144,350	132,400	159,400	122,400	107,350	139,250	123,950	141,450	164,450	149,750	106,350	136,700	1,627,800
H27	132,000	141,500	165,000	111,000	126,350	154,500	121,000	104,000	138,500	144,500	132,000	181,000	1,651,350
増減	12,350	−9,100	−5,600	11,400	−19,000	−15,250	2,950	37,450	25,950	5,250	−25,650	−44,300	−23,550
	9.4%	−6.4%	−3.4%	10.3%	−15.0%	−9.9%	2.4%	36.0%	18.7%	3.6%	−19.4%	−24.5%	−1.4%

紙使用量については、27 年度対比 7%の削減目標に対し、1.4%の削減と目標には及ばなかった。紙使用量の削減には職員個々の意識向上が重要であることから、両面印刷の徹底、資料の共有・簡素化、庁内 LAN の活用など、紙使用量の削減に繋がる対応の周知により一層取り組んでいきたい。

○水使用量の内訳

4．水使用量

目標	平成27年度対比0.8%削減	実績	9．8%増加

単位：㎥

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
H30	5,474	18,121	7,305	10,613	41,513
H27	7,022	15,242	5,668	9,878	37,810
増減	-1,548	2,879	1,637	735	3,703
	-22.0%	18.9%	28.9%	7.4%	9.8%

※島田消防署川根北出張所（総務課）、自然休養村管理センター（支所管理局）、温泉施設・宿泊施設・キャンプ場（観光商工課）は除く

水使用量については、27年度対比0.8%の削減目標に対し、9.8%増加と目標には及ばなかった。28年度に若者交流センター奥流の運営を開始したことと、設備に不具合が生じた施設があり増加となったが、節水に対する職員の意識は定着されている。使用量が多い夏場における節水の呼びかけを行うなど、今一度節水を心がけることで今後も削減に取り組みたい。

○グリーン購入の内訳

5．グリーン購入

目標	平成27年度対比14%向上	実績	18．7%低下

	物品購入 全体	うち グリーン購入物品	グリーン購入率
H30	60 品	32 品	53.3%
H27	83 品	60 品	72.0%

共通の消耗品については、総務課にて一括購入するため、グリーン購入を意識して購入しているが、各課（局・施設）において個別で購入する消耗品等においても、可能な限りグリーン購入を推進するよう努めていきたい。

Ⅵ 環境活動計画と取組結果、評価及び次年度の取組内容

1　全庁・全施設

実 施 項 目		評価	H31
◎電気使用量の削減		○	継続
	事務室内の照明は、自然光で必要照度が得られる場合には可能な限り消灯する。	○	継続
	トイレや会議室、更衣室等の使用頻度が低い場所の照明は、普段は消灯し必要な場合のみ点灯する。	○	継続
	定時退庁日の取組を徹底する。	△	継続
	照明機器は、可能な限りLED等の省エネルギー機器へ転換する。	○	継続
	ノートパソコンは、離席時や着席時でも長時間使用しない場合はふたを閉じる。1時間以上離席する場合は電源を切る。	△	継続
	デスクトップパソコンは、スリープモードの開始時間を5分に設定する。1時間以上離席する場合は電源を切る。	△	継続
	コピー機及びプリンターは、平日は省エネモードにし、夜間・休日は主電源を切る。	○	継続
	冷暖房の設定温度は、冷房28℃、暖房20℃とする。扇風機を併用して効率的な空調管理を行う。	○	継続
	18時以降は空調は使用しない。（扇風機は使用可）	○	継続
	使用していない部屋の空調は停止する。	○	継続
	クールビズ、ウォームビズを実施し、冷暖房の使用を抑制する。	○	継続
	エレベーターの使用を控え、階段使用を励行する。	○	継続
	テレビ、電気ポット、電子レンジ等の電化製品の使用は必要最低限とする。	○	継続
◎施設における燃料使用量の削減		○	継続
	ボイラー機器の定期点検、適正管理を行い、燃料の損失を防ぐとともに、不具合を早期発見し修繕を行う。	○	継続
	ボイラー機器等は、可能な限り省エネルギー機器へ転換する。	○	継続
◎車両における燃料使用量の削減		○	継続
	車両購入の際は、環境負荷低減に配慮した製品を選定する。	○	継続
	公共交通機関の利用、公用車の相乗り等により、公用車の使用削減に努める。	○	継続
	アイドリングストップや低燃費運転を励行する。	○	継続
	定期的に車両の整備・点検を実施し、燃費を向上させる。	○	継続
◎廃棄物の削減、リサイクルの推進		○	継続
	使い捨て製品の使用や購入を抑制する。	○	継続
	リターナブルボトルの製品を優先的に使用・購入する。	○	継続
	丁寧な使用、修理等を行い、備品・製品の長期使用に努める。	○	継続
	分別回収ボックスの設置や掲示物の掲示により、来庁者や施設利用者に対する分別を呼びかける。	○	継続
	ミスプリ用紙、古封筒、付箋等、紙製品のリサイクルを徹底する。	○	継続
	シュレッダーの使用は必要最小限とし、機密を保持した上でリサイクルを行う。	○	継続
	両面印刷・両面コピーを徹底する。	○	継続
	庁内資料は再利用紙を使用する。	○	継続
	グループウェアを活用し、紙使用量を抑制する。	○	継続
	資料の簡素化、作成部数の見直しにより、紙使用量を抑制する。	○	継続
	コピー、印刷時には、サイズ・色・方向等を確認し、ミスプリントを防ぐ。	○	継続
	保存年限を経過した文書は定期的かつ適正に処分し、リサイクルを推進する。	○	継続
	廃食油を回収し、ゴミ収集車の燃料（BDF）としてリサイクルする。	○	継続
	廃棄物管理票（マニフェスト）に基づき、適正な廃棄物の処分を行う。	○	継続
◎水道使用量の削減と健全な循環形成		○	継続
	手洗い、洗い物等、日常の節水に心がける。	○	継続
	トイレ内に掲示物を掲示し、来庁者・施設利用者へ節水の協力を呼びかける。	○	継続
	バルブを調整し、水量・水圧を適正に保つ。	○	継続
	水道使用量の定期点検を実施し、漏水等の不具合を早期発見し修繕を行う。	○	継続
	雨水利用設備等を設置し、雨水利用を促進する。	×	未実施
	合併処理浄化槽への転換を進め、適正な排水処理を行う。	○	継続
◎事務用品購入における環境配慮		○	継続
	エコマーク商品を積極的に購入する。	△	継続
	消耗品や備品、建築物の新築・増改築に対し、積極的に木製品を購入・使用する。	○	継続
	FSC森林認証紙、ふじのくに森の町内会間伐に寄与する紙を積極的に採用する。	○	継続
◎フロン排出抑制法		○	継続
	エアコン、冷凍冷蔵庫の定期点検を実施する。	○	継続

【評価】○：実施（評価）できている　△：一部改善の余地あり　×：実施（評価）できていない

2　各課（局・施設）

課（局・施設）名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
総務課	紙使用量を平成27年度基準値に対し、7%削減する	総務課のみならず、紙使用量の削減を全職員に注意喚起し、職員個々に削減に努める	課長会等で紙使用量削減の周知	継続して課長会議等で紙使用量の減量をアナウンスしてきた事により、資料の簡素化やグループウエア上で確認できるものは印刷しないなど、組織全体で務めた。 1年間の実績としては、目標とした「紙使用量を平成27年度基準値に対し7%削減する」を上回る16.1%の削減となり目標を達成した。 引き続き意識を高めて全庁で紙使用量の減量に努めたい。
企画課	移住定住の促進	移住希望者に選ばれる町をつくりあげるため、支援制度の充実、PR活動などを通じた移住者を確保するための取組を強化する	・空き家バンク登録に向けた協議 ・お試し住宅 ・首都圏での移住相談会 ・移住希望者案内	H30年度の空き家バンク登録件数5件であったが、登録に向けての相談件数も数件あった。またH30.7月に開始したお試し住宅は7世帯22名の利用があり、8月にお試し住宅を利用した方が、空き家バンク登録物件の購入に向けて契約協議中である。首都圏での移住相談会にも3回参加したが、本町への移住を真剣に検討している方が数組いた。今後も町の移住定住施策を多くの方に周知し、移住者を増やしていく取り込みを引き続き実施していきたい。
情報政策課	業務説明資料の作成を実施し、業務の効率化を図る	・資料作成対象事務の選択 ・業務説明資料の作成 ・課内での共有	業務説明資料の作成:16件	概ねの事務について説明資料を作成することができたが、作成時期が2月になったため、課内での共有までは実施することができなかった。31年度においては、早い時期に既存資料に修正を加え、共有を実施していく。

課(局・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
農林課	野生鳥獣による農林作物等への被害軽減を図る	・野生鳥獣有害捕獲を計画的に実施する ・被害防止対策補助の推進(電柵等設置)	猟友会へ捕獲依頼	計画書を作成することにより、捕獲体制、捕獲頭数等、進捗状況を定期的に確認しながら実施することができた。 結果、農林産物の被害軽減を図ることができた。 次年度においても、従来どおり計画的に実施していく。
農林業センター	町民の手本となる圃場管理	防除基準の遵守と適期防除の推進	病害虫防除:6回(6月、7月(2回)、8月、11月、3月)	月によって若干の変更はあったが、年間を通じてほぼ計画通り防除を行った。 防除作業については、職員で注意点を確認し合い、適正な着衣での作業を心掛けた。 夏場の暑い時期には適宜休憩を取ることに注意し、次年度も同様に作業を行っていく。
茶茗館	茶茗館環境エコの実践、啓発	・道の駅利用者及びイベント来場者へのアイドリングストップの啓発 ・盛夏に涼に親しむイベントの実施	・アイドリングストップの掲示物を駐車場に掲出 ・緑のカーテン設置	初夏に取り組んだ緑のカーテンは、青々した実がなり来館者から好評を受け、節電効果とも相まって効果を挙げた。この取組みは来年度も実施して行きたい。 なお、29年度設置した電気自動車の充電スタンドの利用台数が月30台となり、環境負荷の低減に寄与出来たと考える。 次年度への取組みとしてLPGのガスレンジを廃止しIHレンジへ更新することで一層の環境負荷の低減に寄与したい。
建設課	エコアクションへの取り組みの啓発	紙の使用量、カラーコピーの使用量を最小限にし、経費削減に努めるため、昨年度に引き続き、入札や見積り時の設計図書の電子データ化を100%実施する	・課員への電子データ化の呼びかけ 入札・見積件数:64件 電子データ化件数:64件 電子データ化率:100%	年間をとおして紙媒体での提供を控え数字目標でも達成したことが分かり電子データを皆が一貫して提供できた。本年度では、紙媒体での目標を根付かせる事が出来たため、次年度は次の取組目標を設定したいと考える。

課(局・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
高齢者福祉課	施設の燃料及び電気使用量の削減	社会福祉協議会と協議し、電気使用料の削減に努める	・社会福祉協議会との協議 削減方法の検討 実績の検証	社協福祉協議会として削減目標(例:何%削減など)を立てて実施が必要
健康福祉課	健康福祉イベントを通した温暖化防止・環境美化のPR	課内主催で行うイベント(街頭啓発や式典、各種事業等)開催後に当日参加した課職員による10分間ゴミ拾い活動を実施し、地球温暖化防止や環境美化をPRする	ゴミ拾い活動	昨年度と比べて年間を通して、概ねEA21の健康福祉課の取り組みを行うことができた。 9月から参加者数と対応職員数を把握し、健康福祉課の取り組み内容を周知できた人数は195名であった。 次年度にあっても、実績にあっては数値化で把握するよう努めたい。
桜保育園	・食育活動の充実 ・環境教育の推進	・園児と栽培やクッキング、土壌作りに取り組む ・園から排出するごみの減量	・乾燥生ごみ・落ち葉を利用した堆肥作り ・資源紙の分別 ・野菜の栽培計画、苗植え、収穫 ・クッキング計画の作成及びクッキングの実施 ・グリーンカーテン作り	子どもたちと一緒に取り組めることを考え、毎年のことではあるが、栽培やクッキング、土壌作り、ごみの減量に取り組んだ。給食から出る乾燥生ごみ(年間74.84kg)を堆肥にしたり、落ち葉を拾って土と混ぜ、そこで育てた野菜を食育活動でおいしくいただくという、自然のサイクルが出来上がってきている。資源紙と段ボールを分別してごみの減量化にも努めているが、ごみ袋を年間243枚使用しているので、ごみ袋も減らせるようにごみの入れ方などもっと気を付けていきたい。節電については、日頃から、給食や午睡を合同にして省エネのエアコンの部屋で行うようにしたり、室温、湿度、エアコン使用時間を記録したり、出来る範囲での努力を行ってきた。今後も子どもたちの為に無理のないようにしながらも、節電に心がけていきたい。

課(局・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
三ツ星保育園	食育活動の充実と環境教育の推進に取り組む	・栽培、クッキング、土壌づくりを通して食育を推進する ・環境に優しい生活を送るために、ごみ分別の必要性を伝えていく	・乾燥生ごみ・落ち葉を利用した堆肥作り ・資源紙の分別 ・野菜の栽培計画、苗植え、収穫 ・クッキング計画の作成及びクッキングの実施 ・グリーンカーテン作り	昨年度からの継続で、年間を通して乾燥生ごみや資源紙の量、ゴミ袋数を記録する事で取り組みが数値化して見え、職員の意識向上に繋がっていると思う。各部屋ごと、子ども達と一緒に資源紙の分別も行ったり、落ち葉を集めて腐葉土作りに利用したりと、環境教育への取り組みにもなっているが、もう少し子ども達を巻き込んで活動出来たら良かった。乾燥生ごみや落ち葉の腐葉土を土作りに利用した事で、栽培物の成長を促す事が出来た。室内の温湿度と時間を記録しながらエアコンを使用する事で、園児の体調管理に留意すると共に節電を心掛ける事が出来た。今後も、数値化する事で意識が高まるように継続していきたい。
くらし環境課	業務説明資料(行政資料)の作成・更新を行い、事務の合理化と効率化を図る	・行政資料の作成・更新 ・課内での情報共有	・行政資料の作成・更新 新規作成：5件 更新：4件	思ったように活動件数を伸ばすことができなかった。課員への行政資料の必要性の周知が足りなかったと思われる。 この取り組みは継続していくことが重要なため、定期的な作成・更新の周知が必要。
税務住民課	資源の再利用及びPC等の電源OFFの徹底	・経費削減とごみの減量のため、可能な限り両面コピーでの印刷や封筒の再利用を徹底する ・PCやプリンターの電源を業務終了時や未使用時に落し、節電を図る	・両面印刷・ミスプリント等の再利用 ・PCの適正使用 ・空調の調節・OFF	年間を通じ、紙資源の再利用、PC画面を閉じることによる節電に心掛け実施することができた。 空調の使用が多くなる第2、第4四半期には、服装で調整したり、必要のない場合にOFFにしたりするなど節電に努めることができた。

課(局・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
会計課	・電力使用の削減 ・CO_2排出量の削減	・月曜日、水曜日、金曜日に定時退庁徹底 ・始業前、昼休みの照明消灯徹底 ・保存用ファイル、紙の再利用	・月曜日、水曜日、金曜日の定時退庁 ・始業前・昼休みの照明消灯 ・ファイル再利用	ノー残業デイについては、定時退庁の意識を持ち一年を通して概ね達成できた。 始業前、昼休み照明消灯については課員全員が意識して取り組めたと思われる。 毎月、歳入・歳出伝票を綴るため約5冊のファイルを使用している。保存期間を超えた破棄処分するファイルを再利用している。11月、12月は破棄したファイルが無くなり、出来なかった時期もあったが、1年を通して概ね達成でき資源削減ができた。次年度も続けていきたい。
議会事務局	議員の資源節約の意識を啓発し、事務の合理化を推進する	・事務の合理化と紙資源使用の削減のためのICTの活用(研修等の実施) ・通知等配布方法の簡略化 ・会議休憩時の消灯徹底	・文書棚及びメールの活用 メール利用率：100% ・広報委員へのタブレット研修 ・正副議長、各委員長のタブレット試行利用 ・会議休憩時の消灯 ・文書廃棄ボックスの設置	近年、文書棚及びメールを活用することにより通知等配布の簡略化に努めており議員も徹底されつつある。 平成30年度に議員のメール利用率(携帯電話メール含む)を100%とすることができたが、議会会議通知等は紙媒体で通知すべきという意見もあり、会議招集通知は紙媒体で対応するようになった。なお、メールを利用した連絡等は、緊急または簡易な連絡事項のみ対応している状況となってしまっている。 また、タブレット研修については、議員のスキルがどの程度か把握できずに実施に至らなかった。一部の議員からは、タブレットや専用ファイルサーバーの導入を望む声もあるが、議会全体で導入に向けての取り組みとするには時間が必要である。議員の任期は4年であり事務局として、対応に苦慮している。 次年度に向けては、現在実施している項目の継続実施とタブレット等の活用に向けた調査・研究を議会運営委員会を中心として行っていく。
支所管理局	エコアクションへの取り組みの啓発	紙の使用量、カラーコピーの使用を最小限にし、経費削減に努める。 (PCによる内容周知・ミスプリントの削減、再利用に努める)	・職員へ紙使用量削減の周知 ・ミスプリントの再利用	総合支所管内で今一度、職員に対して紙資源使用削減に向けた周知を必要と感じた。個々において意識しなければ、紙資源使用料を減らすことが難しいと思う。次年度も引き続き紙資源使用量削減に努めたい。

課(局・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
観光商工課	年間エネルギー使用量の削減(前年度比2%減)	年間を通じた省エネルギー啓発及び夏季・冬季におけるエネルギー使用見直し	・各施設においてエネルギー使用削減の普及啓発 ・各施設における冷暖房の使用見直し	年間の使用量は、昨年度と比較して、おおむね減少傾向であったため、削減への意識が高かったと思われるが、その年によっては、気候の変動に数値が左右されるため、努力だけでは、削減に対して限界があると感じた。次年度も引き続き削減努力を必要とするが、設備の老朽化による燃料不良も多くなるため、数値削減を継続するには設備投資も必要になると思われる。
奥大井音戯の郷	音戯の郷施設環境エコ活動	・施設利用者への節電啓発活動 ・グリーンカーテンの設置	・職員への節電・節水啓発 ・空調機使用時間短縮活動 ・グリーンカーテン設置	全ての項目において使用料削減することができた。電気及びLPG使用量については、若干の減少となったが営業施設である事を念頭に無理のない範囲で使用量削減に努める。また、次年度も特に使用量の多い電気及びLPGについては、平成30年度同様に使用時間を短縮し極力、営業時間内での稼働とする。加えて、「エアコンの稼働基準」「設定温度の可視化」「館内照明の照度配慮」についても室温計の設置及び掲示などにより、実施の手順及び運用に配慮する。
教育総務課	所管施設(町立小中学校・川根留学生寄宿施設)における光熱水費を対前年度比3%削減する	所管施設に対して節電と節水の注意喚起をし、川根留学生の寄宿施設に入居している者については、連絡会開催時と個々に呼びかけを行う	・所管施設へ節電・節水の周知 ・環境関係講演会の開催(中高生対象)	町立小中学校、川根留学生寄宿施設、教職員住宅における使用者(利用者)のエコに対する意識が更に向上した。 児童生徒への環境教育も様々な取り組みを行っており、地域資源・地球資源に理解が深まっている。
学校給食共同調理場	学校給食の残量の減量	給食の残量の削減を目指すとともに残食の適正な処理を行う	・主食残量:172.7kg(計画:141kg) ・おかず残量:239.1kg(計画:277kg) ・食に関する指導の実施	年間を通じて、おかず残量は目標を達成した。主食残量が目標を上回った。 環境基本計画における環境目標達成のため、食の大切さを伝えていくことを継続させていく。

課(局・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、次年度への是正点等
社会教育課	環境教育の啓発	地域で取り組む生涯学習事業など「環境保護」をテーマとした学習機会の開催(10回以上)	・地域で取り組む生涯学習事業 27地区の自治体で実施 ・海の子山の子交流教室 2回開催 ・ふるさと発見団 4回開催 ・放課後子供教室 9/7～3月　毎週水曜に実施	「地域で取り組む生涯学習事業」や「ふるさと発見団」、「海の子山の子交流教室」でそれぞれ環境学習をメニューに取り入れて事業を実施した。次年度の「海の子山の子交流教室」は一部内容を変更し、参加者を増やす計画である。
文化会館	・施設利用者数を維持し、電気使用量を前年度より減らす ・町民の環境意識の向上	・文化会館事業の促進とTPOに合わせた照明・空調利用を心がけ、節電に努める ・環境教育目的のイベント開催	・電力量デマンド監視システムによる節電の実施 ・環境関係イベント(展示会)の実施	平成26年度に天候や利用に応じた部分点灯の取決め、平成27年度に蛍光灯LED照明化72基・1階フロア電球LED化・館内案内木造化、平成28年度に蛍光灯LED照明化68基・2階フロア電球LED化・デマンド監視開始・多目的トイレ人感センサー導入、平成29年度に蛍光灯LED照明化98基・洗面自動水栓化12箇所・ホールサーキュレーター設置・公用車ハイブリッド化などハード面及び運用面での取り組みを実施してきた。また、文化拠点としての役割を考え、環境に関する定期的なイベントを開催し好評を得て一定の効果があった。
B＆G海洋センター	エネルギーの有効活用による施設利用者への快適な利用環境の提供	施設で使用する電気や水道、灯油などのエネルギー使用の削減を図りながら、施設利用者への快適な利用環境を提供する	・不用照明の消灯、水道・ガスの適正使用の徹底と利用者への啓発の実施 ・プールボイラーの適正使用	平成30年度において特に増加傾向を示したのは車両燃料、水道使用であり、水道使用については受水施設の不良が原因であることが判明していることから解消できると考えている。 車両についてはカヌー教室等でトレーラーをけん引する使用が増えており如何ともしがたい部分ではあるが出来る限り低燃費走行を心掛けたいと思う。 電気使用については、30年度に引き続き、照明LED化を進めていく予定なので効果は期待できると考えている。

3　小中学校

校　　名	件　　名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
本川根小学校	やまびこ自然教室での「アマゴの放流」	学区を流れる大井川に親しみをもたせるとともに、川の環境保全や命の大切さを学ぶ。 (1)大井川漁協本川根支部の方のお話 (2)アマゴの観察 (3)アマゴの放流	「アマゴの放流」活動は、今年で3年目になる。今回は、八木キャンプ場周辺で放流を行った。漁協の方から、大井川やアマゴについての話を聞いたあと、3～5㎝のアマゴの稚魚約1,500匹を放った。大井川を泳ぐ稚魚を、いつまでも見ている児童の姿がたくさん見られた。 児童は、地域に豊かな自然があることの喜びを再確認できた。感想の中には、「大きくなって戻ってきてほしい。」や「大井川のアマゴが増えてほしい。」などがあり、稚魚の放流を通して、地域の自然のよさ、生き物が成長する大変さ、命の大切さなどを学ぶことができた。
	地域清掃活動	地域の清掃活動を行い、環境を整えることと地域への感謝の気持ちを表す。 ・落ち葉拾い ・ごみ拾い ・草取り	上級生は、普段の登下校や地域での生活の中から、清掃する場所や清掃方法などを考えた。活動が充実するよう、下級生に指示を出したり、一緒に活動したりする姿が見られた。観光シーズンでもあったので、千頭駅や音戯の郷周辺で活動した子どもたちは、観光客から「えらいね。」とか「がんばっているね。」などと声をかけてもらい、誇らしげだった。落ち葉がなくなり、気持ちよく活動を終えることができた。 自然に囲まれた川根本町で生活していても、子どもたちの環境に対する関心はあまり高くない。このような、地域に関わる活動を通して、身の回りの環境に気付く目を養い、自ら進んで環境を良くしようと行動できる子を育てていきたい。

校　名	件　名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中川根 第一小学校	天然エアコン緑のカーテンで快適にすごそう	1、2年生が育てるアサガオと4年生が育てるゴーヤの種を職員室南側の花壇にまき毎年恒例の緑のカーテンを設置し、各学年で協力して植物の世話を行った。 (1)アサガオ・ゴーヤの種まき、網張り (2)朝、帰りの水やり	毎日水やりを自分たちで行うことで、植物の成長を実感するとともに植物に対して愛着が沸いてきている児童の姿が見受けられた。1、2年生は生活の授業で植木鉢に植えたアサガオと花壇のアサガオを比べて観察をすることで、植木鉢では見られないダイナミックなアサガオの成長にさらに興味・関心を抱いていた。 今後は、4年生の理科の授業において、緑のカーテンがあることで日陰ができて涼しそうだと感じている児童に、実際に緑のカーテンが涼しいのかどうかを気温や照度の測定等の活動をさせることを通して、涼しいことを実感させ、これから自分たちで進んでエコ活動に取り組ませるようにしていきたい。
	緑活動	児童が活動しやすい校庭や学級園にしたり、四季折々の花を育てる花壇にしたりするために、6年生を中心に声を掛け合いながら楽しんで活動する。 (1)学級園の草を取ったり土を耕したりして、授業のための野菜や花を植え栽培する。 (2)運動会やマラソン大会に向けて、運動場の草取りやコース整備をする。 (3)卒業式、入学式に向けての花の苗を植える。	児童は植物を育てたいという強い思いから、自分たちで一から作業をし、草取から丁寧に行っていた。休み時間には進んで水やりや草取りをするなど積極的に世話をする姿が見られた。また、実験を行ったときや収穫をしたときは、育てた植物を大切に扱っていた様子から、自らの手で育てることの意味を感じとっていた。 9月下旬の運動会に向けて、25分間の休み時間を使って全校で運動場の草取りを行った。その後は朝の時間や休み時間等を使って自主的に草取りを行っていた。きれいになった運動場を周りから褒められることで更に活発に草取りを行う様子が見られた。11月下旬のマラソン大会に向けては、安全に走れるよう木の枝や石などが自分たちの走るコースにないか確認し整備を行った。 3月の卒業式に向け、会場を彩る花をプランターに植える作業を1年生から5年生で行った。学年に関係なく作業をすることで、上級生が下級生に教えながら協力する姿が見られた。 これからも緑活動を通して、自らの手で植物を育てたり、環境を整えたりすることで、全校児童に「自分たちの活動」という意識をもたせたい。

校　名	件　名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中央小学校	宿泊体験活動	班での活動を通して、自分の役割を責任持ってやり遂げたり、仲間と思いや考えを出し合い、協力して活動に取り組んだりする態度を育てる。 (1) ウォークラリー（犬間地区） (2) 三ツ星キャンプ場でのテント設営、飯盒炊飯、カレー作り、ネイチャーゲーム（ストーンペイント、石器作り）	ウォークラリーや三ツ星キャンプ場での活動を通して、子どもたちは、川根本町の自然の豊かさを感じ取ることができた。犬間地区への移動は、アプト式鉄道を利用したので、地域理解を深めることもできた。また、飯盒炊飯、カレー作りでは、火を起こしたり火力を調節したりすることの大変さから、自分の生活をふり返り、水道やガス、電気のありがたさや便利さを体感することができた。そして、協力して料理をすることの楽しさも体験することができた。 今年度は、計画立案から班に任せ、教師は子どもの様子を見守るスタンスで対応した。その結果、「次は○○だから、こっちに集まって。」など、次の活動を意識した声が子どもから聞こえたり、進んで手伝いをしたりするなど、子どもが自主的に活動する姿が多く見られた。来年度も、活動内容を工夫しながら、自然に触れ、子どもの自主性を育む良い機会として、宿泊体験活動を継続していきたい。
	自然薯のむかご採り体験、自然薯掘り体験、とろろ汁作り体験	3年生は、総合的な学習で「特産物から川根本町の良さを見つけよう」をテーマに、お茶と自然薯の栽培について学習してきた。自然薯については、地域の方の畑を見学し、自然薯作りの仕事について話を聞かせていただいた。その活動の延長として、むかご採りと自然薯堀り、とろろ汁作りの体験を実施した。	これまで自然薯についてほとんど知らなかった子どもたちだが、活動を通して、自然薯を収穫する喜びや自然薯が育つ川根本町の自然の豊かさを知ることができた。収穫したむかごや自然薯は、子どもたちが家庭に持ち帰り、調理して食べてもらった。活動のあと、保護者からよい体験ができたとの声が寄せられた。また、とろろ汁作りでは、作ったとろろ汁を先生方やほかの学年にも振る舞い、川根本町の自然薯のおいしさを全校に広めることができた。 何でも買えば手に入る環境にあるが、地域の食材に触れ、育てることの大変さや自然の恵みのありがたさを感じ、食べ物を大切にしようとする心を育てていきたいと考える。

校　　名	作　　名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中川根南部小学校	緑の少年団活動「緑のカーテンで夏を涼しく過ごそう」「花いっぱいの学校にしよう」	・緑のカーテン（アサガオ、ゴーヤ）を育てる活動を通して、植物によって人間の生活が豊かになったり過ごしやすくなったりすることを実感する。 ・様々な植物を育てる活動を通して、自分たちの学校をより美しくしようとしたり自分にできることをしようとしたりする態度を養う。 (1)花壇等の草取りや種蒔き、苗植え、水かけなどの世話 (2)緑のカーテン用のアサガオ、ゴーヤの苗植え、水かけなどの世話	緑の少年団活動では、自分たちが植えたプランターや花壇の花の水かけを毎日進んで行う姿が見られた。「いつ実がなるだろう。」「こんなに伸びたよ。」「もっと、向こうまでカーテンにすればよかった。」などとアサガオやゴーヤの生長の観察をしながらつぶやく子もいた。高く伸びたゴーヤの葉や実った実でできた日陰に入り、涼しさを感じている子もいた。
	大井川を知る総合学習出前講座	身近な大井川のはたらきや恵みを知る活動を通して、自分たちの生活とのつながりや自然の大切さを感じる。 (1)大井川の水の役割や豊かさ、生息する生物を知る (2)大井川の歴史を知る	大井川を知る出前講座では、講師の話しを聞き、自分たちがこれまで調べてきた大井川について、さらに学びを深めることができた。大井川の水の豊かさや、水質、水生生物などについて興味をもって聞き、「大井川の水をきれいに保ちたい」「生き物たちを守りたい」「自分にできるエコ生活をしたい」などの感想をもった。自分なりに興味をもったことについての追求が今後の調べ学習でさらに深まっていくだろう。また、環境保護やエコ生活について考える機会として、とても有意義な時間であった。
	緑の少年団活動「花いっぱいの学校にしよう」	落ち葉はきや花壇等で花を育てたりする活動を通して、自分たちの学校をより美しい学校にしようとする子どもを育てる。 (1)校庭の落ち葉掃除 (2)花壇の草取りや球根、苗植え、水かけ等の世話 (3)大麦の籾まき、麦踏み	緑の少年団活動では、高学年を中心に、朝進んで落ち葉を掃く子どもの姿が見られた。また、花壇に球根を植えた際は、自分たちで花が咲いたときのイメージを膨らめて、球根の配置を考え、成長を楽しみにする様子が見られた。花苗を全校で植えた際には、縦割り班ごとに声をかけ合い、協力してたくさんの鉢植えを作ることができた。毎日の水かけや花摘み等の世話を欠かさず行い、パンジーの花も大きくなってきた。
	アルミ缶回収活動	アルミ缶回収活動を通して、リサイクルの大切さや意義を知り、福祉や環境のために自分にできることをしようとする子どもを育てる。 (1)毎月１回、アルミ缶回収日を設け、全校に呼びかける。 (2)収益金を、町の福祉施設や学校の環境設備のために役立てる。	アルミ缶回収活動では、毎月、自分が持てるだけのアルミ缶を持ち寄った。また、地域の方もわざわざ学校までたくさんのアルミ缶を持ってきてくださった。 今後も、学校をきれいにする活動や植物を育てたり身の回りの豊かな自然について学んだりする活動により、子どもたちの自然環境に対する意識の向上につなげていきたい。

校　　名	作　　名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
本川根中学校	川根本町をよりよい町にしよう！	【前期】 自然体験活動や町内の施設の訪問、川根本町の自然や福祉の現状を知り、よりよい町にするためにはどうしたらよいか、学ぶことを目的とする。 (1)自然体験活動 ①川根本町まるごと体験（地域めぐり及び自然体験活動） ②カヌー教室 (2)環境保全 ①資源回収、PTA 奉仕作業 ②緑のカーテン (3)福祉活動 ①福祉施設訪問 (4)「総合的な学習の時間」校外調査学習 【後期】 自然体験活動や町内の施設の訪問、生徒会活動での環境整備活動などを通して、川根本町の自然や福祉の現状を知り、よりよい町にするためにはどうしたらよいか、学ぶことを目的とする。 (1)自然体験活動 ①総合的な学習の調査学習 (2)環境保全 ①資源回収、PTA 奉仕作業 ②環境委員を中心とした花を育てる活動 (3)福祉活動 ①保育実習の実施 ②総合的な学習の調査学習	川根本町の自然や福祉の現状を知る活動は、普段の学校生活でなかなか学ぶことができない。しかし、上記のような活動を行うことで、川根本町の雄大な自然や人々の暮らし、この町の良さや課題を知ろうとする生徒の姿が見られた。特にカヌー教室では、川根本町の特色であるカヌーを体験するだけでなく、自然とのふれ合いから、自然を守ることの大切さを感じ取ることができた。また、普段の生活では、美化給食委員を中心としたグリーンカーテンの設置を通して、環境保全への意識を高めることができた。校外調査学習では、産業、観光、歴史、文化、自然など生徒一人一人が自分のテーマを決め、地域の人の生の声を聞き、改めて川根本町のよさや特色を実感するとともに、町の未来や自分の将来について考えることができた。 今後は、川根本町をよりよい町にするために、生徒たちが学んだ町の良さや課題を「どう残していくか」「どのように改善していくか」を考えさせる手立てを検討したい。 後期は特に、川根本町の自然や福祉、観光の現状を知る活動として、総合的な学習の時間を活用した。 1 年生は「川根本町を外から見てみよう」2、3 年生は「川根本町と自分の未来を考えよう」をテーマとし、それぞれが自然や福祉、観光など自分の興味のある分野から川根本町の現状について調査し、そこからよりよい町にしていくためにはどのようなことができるかを考えて発表した。1 月の発表会では、調査学習でお世話になった方や、地域の方をお呼びした。発表の最後に、地域の方からたくさんの質問や助言をいただき、自分の学習を振り返ると共に、今後の総合的な学習の時間でさらに自分のテーマを深めていくための方向性を考えることができた。生徒たちが学んだ町の良さや課題を「どう残していくか」「どのように改善していくか」を考えさせる手立てを検討したい。 また、普段の生活では前期に引き続き、環境委員を中心とした花を育てる活動を通して、環境保全への意識を高めることができた。

校　　名	件　　名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中川根中学校	あすなろＤａｙ エコキャップ運動	牛乳パック、アルミ缶の回収を行った。 ペットボトルのキャップの収集を行った。	あすなろＤａｙについては、生徒に定着してきているように思われる。地域や学校生活に目を向け何が必要なのかを考えさせ、収益金の使い方を考えていく必要がある。 　また、エコキャップ運動においても同じことが言える。普段ペットボトルのジュースを購入しない生徒や、購入してもその場で捨ててしまっているような生徒もいる。そのリサイクルで発生した利益を、発展途上国の子ども向けワクチン代として寄付する運動を考えさせていきたい。 　生徒だけでなく、保護者への理解と協力を図りながら進めていくことも必要かと思われる。生徒と保護者・地域への情報発信についても考えさせていきたい。

Ⅶ その他 平成30年度の活動内容紹介

（1）緑のカーテン実施・啓発

夏季の暑さ対策と電力使用量の低下を目的として、庁舎に緑のカーテンを設置して 13 年目になります。今年は、朝顔で高さ 5m、幅 10m の緑のカーテンを作りました。また、この緑のカーテン普及促進のため、設置希望のあった地区と学校に土やプランター、ネット、種の配付も行いました。

また、中部電力から提供された朝顔の種 100 袋、ゴーヤの種 100 袋を、役場窓口などで町民の方へ配布しました。

（2）川根本町の自然について学ぶ（ふるさと発見団、海の子・山の子交流教室）

川根本町の自然を知るための取り組みとして、ふるさと発見団では智者山に登り自然観察を行いました。

登りながら、山に生育している植物や、生息しているカモシカなどの動物について説明を聞きました。植物や動物が互いに関係し合いながら生きていることを知り、また、人に対して山が果たしている役割についても学ぶことができました。

海の子・山の子交流教室では大札山でハイキングを行い、エコティかわねの会員の方々にシロヤシオやアカヤシオなどの山の植物について説明を聞きました。川根本町に生息する鳥類についても、実寸大の絵を見て大きさを実感しながら学ぶことができました。

身近な自然について学ぶことによって、どのような環境の中で生きているのか、自然と人との関係はどのようなものかなど、ふるさとの自然環境について改めて考える機会となりました。

（３）地域緑化支援事業の実施

10 月に町内の花の会を対象として、地域緑化を促進するため球根や種などの資材を配布しました。

町内で活動している花の会より配付希望を受け、秋植えの球根や種、培養土、肥料などを、計 22 団体に配付しました。

春には町内各地で色とりどりのきれいな花が咲き、見る人の目を楽しませせました。

（４）大井川を学ぶ視察会

大井川の河川環境と水利用の現状を知ってもらうための視察会を実施しました。

視察会では、大井川を育む源流部の山々と清流の状況、ダムや発電所施設の状況、飲料水・農業用水・工業用水等の補給状況等、大井川が果たす多くの重要な機能について学びました。

視察域	開催日	参加者数
≪源流域≫ 二軒小屋（静岡市）～ 笹間川ダム（島田市）	平成３０年１０月２５、２６日	２４名
≪下流域≫ 川口発電所（島田市）～ 菊川頭首工（菊川市）	平成３１年　２月２８日	２２名

（5）大井川を知る総合学習「大井川出前講座」

子どもたちに大井川の現状とその環境について広く知ってもらうことを目的とした大井川出前講座を、流域の小学校 12 校で開催しました。
児童たちは、大井川の歴史をたどり、変化する大井川の役割と現状を学びました。

開催校	開催日	対象者数
掛川市立第二小学校	平成３０年１０月　２日	４年生　　７１人
川根本町立中川根南部小学校	平成３０年１０月　２日	３・４年生　１４人
川根本町立本川根小学校	平成３０年１０月１５日	４年生　　　６人
川根本町立中川根第一小学校	平成３０年１０月１８日	４年生　　１０人
島田市立島田第三小学校	平成３０年１０月２２日	４年生　　４４人
牧之原市・菊川市学校組合立牧之原小学校	平成３０年１０月２３日	４年生　　２８人
牧之原市立萩間小学校	平成３０年１０月２９日	４年生　　１９人
菊川市立小笠南小学校	平成３０年１０月３１日	４年生　　２７人
掛川市立西山口小学校	平成３０年１１月　１日	４年生　　７７人
島田市立金谷小学校	平成３０年１１月　１日	５年生　　９１人
島田市立島田第四小学校	平成３０年１１月　２日	６年生　　７７人
御前崎市立浜岡東小学校	平成３０年１１月　８日	４年生　　４９人
計	１２回	５１３人

Ⅷ 川根本町が実施する町民向け補助事業

川根本町では、環境負荷の少ないエネルギーの利用、資源有効利用、地球温暖化防止、町民との協働による自然に癒されるふるさとづくりの推進等を目的に、以下の補助金制度を実施しています。

（1）川根本町クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金

太陽光発電システム等を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成 30 年度の実績】

区　分	件数	補助金交付額
太陽光発電システム	１	２００千円
太陽熱温水器	５	２５０千円
エコキュート	１０	５００千円
高効率給湯器	３	９０千円
ハイブリッド給湯器	１	１００千円
計	２０	１１４０千円

（2）川根本町森林（もり）のエネルギー導入促進事業費補助金

薪などの木質燃料のストーブ・給湯ボイラー・風呂釜を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成 30 年度の実績】

区　分	件数	補助金交付額
薪ストーブ	２	１００千円

（3）川根本町生ごみ減量促進事業費補助金

生ごみ処理機等の購入費用を助成します。

【平成 30 年度の実績】

区　分	件数	補助金交付額
乾燥式	７	２３８千円
容器式	６	２６千円
バイオ式	３	１０５千円
計	１６	３６９千円

（4）川根本町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

合併処理浄化槽の設置費用を助成します。

【平成 30 年度の実績】

区　分	件数	補助金交付額
合併処理浄化槽	９	３，５８７千円

（5）川根本町古紙等資源集団回収奨励金

古紙類、ビン類、缶類の回収を行った団体（自治会、小中学校、子供会、PTA 等）に対し、奨励金を交付します。

【平成 30 年度の実績】

交付件数	参加団体数	回収量	奨励金交付額
２８	１０	189,201 ㎏	９４６千円

（6）川根本町防犯灯整備事業費補助金

防犯灯整備事業を実施する区自治会に対し、補助金を交付します。

【平成 30 年度の実績】

区　分	件数	補助金交付額
新設（支柱新設）	１基	570,400 円
新設（電柱共架）	５基	
交換	３４基	

（7）川根本町少量危険物貯蔵施設防油堤整備事業費補助金

少量危険物貯蔵施設防油堤を設置する方に対し、補助金を交付します。

【平成 30 年度の実績】

区　分	件数	補助金交付額
防油堤整備	０	ー千円

Ⅸ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

平成 30 年度において、環境関連法規の遵守状況を確認した結果、法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておりません。

また、過去３年間にわたって違反・訴訟もありません。

遵守状況チェック日　平成 31 年２月 28 日

○関係法令

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
環境基本法	・環境関連施策全般	全庁	○
循環型社会形成推進法	・循環型社会の構築	全庁	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	・町施設における温暖化対策 ・住民、事業所への働きかけ	全庁	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・町施設における物品購入、使用時の環境配慮	総務課 全課	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	・庁舎におけるごみの分別、再利用等 ・分別収集の啓発	くらし環境課 総務課　他	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・特定家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	総務課 特定家電使用課	○
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食物残渣等のリサイクル	給食センター	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進 ・地域における資材の再資源化の促進	建設課 関係課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・公用車の廃車時における環境配慮 ・購入・更新・車検時のリサイクル券の購入	関係課	○
水質汚濁防止法	・庁舎・施設からの排水の基準遵守	総務課 各施設	○
大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置の使用 ・ボイラ及び冷温水発生機の使用	海洋センター	○

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
騒音規制法	・公共事業における騒音への配慮	建設課 関係課	○
振動規制法	・公共事業における振動への配慮	建設課 関係課	○
悪臭防止法	・地域における悪臭の防止	くらし環境課	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・エネルギー使用量の把握 ・省エネの推進	総務課 くらし環境課 全庁	○
浄化槽法	・適正な浄化槽の管理	総務課 関係施設	○
消防法	・石油製品の大量貯蔵	海洋センター	○
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法	・PCB の適正な管理及び処理	総務課 教育総務課	○
フロン排出抑制法	・エアコン、冷凍冷蔵庫の定期点検の実施	総務課 関係施設	○

Ⅹ 代表者による評価と見直しの結果

当町は平成３０年度に、川根本町景観計画を策定しました。当町の景観は、豊かな自然と気候や人の営みにより育まれた美しい景観が特徴です。計画の策定は、その景観を次代へ引き継ぎ、町民が誇りと愛着をもつことができる良好な景観をつくり、併せて観光交流にも役立てていくことを目指し、町や町民、事業者が一体となって取り組んでいく基本的な方向性を示すことを目的としています。

この計画では、町が目指す景観の姿を「人の営みにより育む、自然と調和した魅力と活力のある景観」としています。

目標の実現には、環境への取り組みも益々重要となります。社会経済を営む事業活動は、自然への負荷となりますが、大きな企業や工場が少ない当町においては、役場自体が大規模事業所に該当します。町施設の省エネ、省資源への取り組みは、地域全体においても大きな影響を与えることになります。そのような中、エコアクション２１の取り組みにより、今後も環境保全の取り組みを適切に実施し、より良好な環境の整備を進めて行きます。

平成３０年度における各課及び各施設での個別の取り組みについては、様々な要因により目標の達成ができなかったものや、計画どおり実施できなかったものがありますが、その原因を分析し、目標達成に向けて事務事業の改善に反映させる取り組みが大切であり、この取り組みが全体ではありませんが、行えている点は評価できます。

多岐に及ぶ町の業務の全てを環境と関連付けることは難しい面もありますが、環境に配慮し、事務や事業を実施する意識はこれまでの取り組みにより定着しており、今後も環境に配慮した取り組みを多岐に広げていくことにより、より質の高い行政サービスにも繋がっていくと考えます。

当町がキャッチフレーズとして掲げる「水と森の番人が創る癒しの里」の姿が、日本国内だけでなく、世界に誇れる姿となるよう、今後も地域の人々の暮らしと産業及び経済を支える、自然を守る番人として、町の財産でもある豊かな自然を守りつつ活かしながら、“自然と共生する豊かなまち　川根本町”を実現するよう、今後もまちづくりを進めてまいります。

令和元年６月２５日

川根本町長　鈴木 敏夫

川根本町役場　エコアクション21

環境活動レポート

川根本町くらし環境課環境政策室

〒４２８－０３１３
静岡県榛原郡川根本町上長尾６２７
ＴＥＬ：０５４７－５６－２２３６
ＦＡＸ：０５４７－５６－１１１７
E-mail：kurashi-kankyo@town.kawanehon.lg.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp